

7/20 日 は参議院議員通常選挙の投票日です！

任期満了に伴う参議院議員選挙の投票が7月20日(日)に行われます。選挙は、有権者の意思を政治に反映するための大切な機会です。皆さん投票しましょう。



投票できるかた

平成19年7月21日までに生まれ、令和7年4月2日までに皆野町に住民登録し、3か月以上居住しているかた
※失権などによる欠格条項に該当しているかたを除きます。

投票の方法

郵送された入場券を、指定された投票所へお持ちください。受付の後、投票用紙が交付されます。

投票所および投票時間

投票所および投票時間は、「別表1」のとおりです。

期日前投票

投票日に投票所へ行くことができない場合は、期日前投票をすることができます。

期間

7月4日(金)～19日(土)

時間

午前8時30分～午後8時

場所

役場2階会議室

持参するもの

郵送された入場券

入院・入所中の不在者投票

不在者投票のできる指定施設に入院・入所中のかたは、投票管理者(病院長・施設長など)に投票用紙の請求をすれば施設内で不在者投票をすることができます。

不在者投票のできる町内の指定施設は、「別表2」のとおりです。町外の指定病院・施設については選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいがあり、「別表3」の要件に該当するかたは、郵便などでの不在者投票をすることができます。ただし、制度を利用するには事前申請により「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。交付には日数がかかりますので、希望するかたは至急選挙管理委員会へご連絡ください。

他の市区町村での不在者投票

町外に滞在しているため、町内で投票ができないかたは、滞在先の選挙管理委

員会で不在者投票ができます。その場合、町選挙管理委員会に投票用紙の請求手続きをしていただく必要がありますので、希望するかたは至急選挙管理委員会へご連絡ください。

代理投票・点字投票

障がいや病気などにより自分で投票用紙に候補者の氏名などを記載することができない場合に、係員が代わりに記載する代理投票をすることができます。

※選挙人本人が投票所に行く必要があります、代理のかたが投票できるものではありません。

また、目の不自由なかたは点字投票をすることができます。投票所の係員にお申し出ください。

開票

開票は即日開票とし、7月20日(日)の午後9時から文化会館会議室A(3階)で行います。

開票所の一般参観

皆野町の選挙人名簿に登録されているかたは、開票を参観できます。

参観人の定員は30人です。

※午後8時30分から先着順に参観券を交付しますが、その時点で参加希望者が定員を上回った場合は、抽選により参観人を決定します。

